

様式第1号（第7条関係）

西郷村「人と地域の絆づくり」推進補助金交付申請書

令和●年 ●月 ●日

西郷村長様

住所 西郷村大字熊倉字折口原40番地
団体名 にしごう魅力発見隊
役職・氏名 西郷 太郎 印
電話番号 0248-25-〇〇〇〇

令和●年度西郷村「人と地域の絆づくり」推進補助金の交付を受けたいので、西郷村「人と地域の絆づくり」推進補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業名 親子で参加する村の魅力再発見事業
- 2 補助時金交付申請額 金 80,000 円 補助金の申請額は、事業費の2/3以内が上限です。
- 3 事業の期間 令和○年 5月 1日から
令和○年 11月30日まで
- 4 添付書類 (1) 事業計画書（様式第2号）
(2) 事業収支予算書（様式第3号）
(3) 住民団体等概要書（様式第4号）及び団体の規約等

様式第 2 号（第 7 条関係）

事業計画書

事業名	親子で参加する村の魅力再発見事業		団体名	にしごう魅力発見隊
事業費	120,000円		実施期間	令和〇年 5 月 1 日から 令和〇年 11 月 30 日まで
事業 内容等	事業実施日	参加 人数	事業内容	
	令和〇年 5 月 30 日	40	・ ポテトまんじゅう作り	
	令和〇年 7 月 28 日	40	・ 熊倉地区ホタル鑑賞会	
	令和〇年 8 月 15 日	40	・ メーブルサーモン釣り堀	
	令和〇年 10 月 30 日	40	・ 雪割橋で紅葉狩り	
事業の効果	親子で村の魅力（自然・農産物・郷土料理）を再発見してもらい、郷土愛を育む。 また、親子を対象とすることで、家族の絆や学区を超えた村内の同世代の親子のつながりを生み出す。			

事業収支予算書

補助金の交付を受ける団体等の名称:にしごう魅力発見隊

(1)収入 (単位:円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	本年度予算額 積算内訳
村補助金	80,000	0	80,000	
他の補助金	0	0	0	
自己資金	40,000	0	40,000	参加費徴収: 20組×2,000円
その他	0	0	0	
合計	120,000	0		

※本年度予算額積算内訳の欄には、予算額の計上の根拠となる具体的な算式を記入すること。

(2)支出 (単位:円)

経費区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	村補助金の 充当額	本年度予算額 積算内訳
消耗品費	65,000	1年目の 事業の場合は、 記入する必要は ありません。	65,000	65,000	ボジャガイモ購入代: 5,000円 メープルサーモン購入代: 30,000円 事務消耗品購入代: 30,000円
印刷製本	30,000		30,000	15,000	参加者募集チラシ印刷
通信運搬費	20,000		20,000		イベント開催通知切手代: 10,000円 参加者保険料: 10,000円
食糧費	5,000		5,000		お茶代
			0		
			0		
			0		
			0		
合計	120,000	0		80,000	

※村補助金の充当額の欄には、村補助金を充てた額を記入すること。

※本年度予算額積算内訳の欄には、予算額の計上の根拠となる具体的な算式を記入すること。

様式第 4 号（第 7 条関係）

住 民 団 体 等 概 要 書

団体名	にしごう魅力発見隊
代表者名	西郷 太郎
代表者住所等	西郷村大字熊倉字折口原40番地 電話番号：0248 － 25 － 〇〇〇〇
担当者	西郷 花子
担当者住所等	西郷村大字熊倉字折口原76番地1 電話番号：0248 － 25 － 〇〇〇〇
会員数	15名
設立年月日	令和●年 ● 月 ● 日
住民団体等の目的	村の魅力を地域住民に伝え、絆を生み出すこと
主な活動内容	月に1回定期的な会議を開催し、 地域の課題解決に向け意見交換を行う。 必要に応じてイベントを企画し、地域住民や小中学校と 連携を図りながら地域コミュニティ形成に努める。

※ 団体の規約等を添付すること。

団体規約と会員名簿を添付していただく必要があります。

会則（規約）例

「●●●●●●●●」会規約

第1条 （名称）

本会の名称を●●●●●●●●と称す。

第2条 （事務所）

本会の事務所を、会長宅に置く。

第3条 （入会資格）

本会は、原則として西郷村へ在住または在勤する者を以て組織する。

第4条 （目的及び事業）

本会は、●●●●●●●●を通して、会員相互の親睦と●●●●●●●●の向上を図ることを目的とし、事業として●●●●●●●●等を開催する。

第5条 （役員）

本会運営のために、次の役員を置く。役員の任期は、○年とし、再任を妨げない。

会長 1 名

副会長 1 名

会計 1 名

監事 1 名

2 各役員の職務は次のとおりとする。

会長は、本会を代表して会を総括し、会議を招集し議長を決める。

副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。

会計は、本会の会計を掌握する。

監事は、本会の会計を監査する。

第6条 （会議）

本会の会議は、年 1 回開かれる総会と、前記の役員による役員会とする。

第7条 （定足数）

本会の会議は、それぞれの定数の過半数の出席で成立する。

第8条 （運営）

本会の運営は、総会において別に定めた予算をもってあてる。

第9条 （会計年度）

本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までとする。

第10条 （変更）

この会則は、総会において、出席者の 3 分の 2 以上の承認があれば変更できる。

付則 この会則は、平成○年○月○日から施行する。

〇〇〇会員名簿

役職	氏 名	住 所	備 考
会長			
副会長			
会計			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
委員			
監事			